

1.

氏名 : Mr. Habit Hajredini

国名 : コソボ

所属組織 : 首相府 適正ガバナンス/人権/機会均等/ジェンダー問題対策室

2. 基本情報

- ◆ コソボは南東ヨーロッパの中央、バルカン半島の中部に位置する。中央ヨーロッパと南ヨーロッパ、アドリア海、黒海を結ぶ要衝である。
- ◆ 面積 : 10,908.1 km²
- ◆ 中央大陸性気候で夏は暑く冬は寒い。
- ◆ 人口約 200 万人、人口密度 193 人/km²、33 の行政区分がある。
- ◆ 首都 : プリシュティナ

3. ジェンダー主流化における 3 つの主要課題/障害

- a) 意思決定過程における女性
- b) 貧困
- c) 差別

4. 男女共同参画推進の主要国家政策における優先事項

- a) 男女共同参画/人権保護/女性のエンパワーメントを推進することの重要性を周知、実践する。
- b) 女性および少女が質の高い教育を受けやすくする
- c) 女性および少女のニーズに応じた保健システムを強化することで、健康改善を図る。

5. 職務内容

- (i) 適正ガバナンス/人権/機会均等/ジェンダーの領域について各省を監督/諮問する ;
- (ii) 適正ガバナンス/人権/機会均等/ジェンダーの領域における政策と課題ガイドラインを策定する ;
- (iii) 行政機関の作成した法令の素案が、人権の適用基準および適正ガバナンスを遵守したものかどうか、法的支援業務室と協力して検証する ; さらに首相と関係閣僚に勧告を行う ;

6. ジェンダー主流化にあたっての課題

社会的な多様性の一例としての障害者を受容するという点で、わが国は完全に開かれた社会とは言えず、そのことについて批判がある。このアクションプランは、この状況を可能な限り変えるべく、様々なプロジェクトを実行するものである。主な対象は、障害者の中でも最も忘れられた人々、つまり女性障害者とする。

7. 上記課題選定の理由

障害者の中で、女性、子ども、高齢者といった特定の人々がより一層の弱者であることに疑いの余地はない。ジェンダー平等が不十分な社会にあつて、女性は健常者であっても困難に直面するが、障害のある女性であれば、二重に厳しい状況に置かれるのである。わが国の社会は、人々は速いスピードで歩け、標識が見え、指示が読め、ボタンが押せ、ど

.....

のような形態のドアも開けられる力があり、周囲の環境を普通に認識し対処することができる、といったことを前提に作られている。そこには障害者に対する配慮は見られない。残念ながら、コソボには、障害者がアクセスできるような最低限の保健サービス／教育／手話通訳者はなく、全ての建物へのアクセスや文書資料の閲覧（点字のサービスが不十分）ができない。つまり、彼らは完全に公共生活から排除されているのである。これはひとえに制度的欠陥、さらには障害者に対する人間的な配慮の欠落によるものである。

8. セミナーから得た知識とスキル

この研修に参加したこと、多くの知識を得たことはこの上なく貴重で重要である。人権が尊重され、特に女性の権利が社会において重視されている日本のような先進国で、新しい経験をすることができたからである。プログラムは非常に興味深く、体験した演習を母国で実践すれば日々の業務遂行に役立つであろう。ジェンダー政策・プログラム（社会的側面、保健、非差別、意思決定、社会の中で女性を尊重することなど）についてこの研修を活用すれば、われわれ国家行政に携わる者がその責務を全うすることができよう。女性の権利を向上させ、モニタリングし、尊重する仕組み作りを強力に推し進める準備が十分できたと考える。

9. ジェンダー主流化に関するアクションプラン

- (1) プロジェクトタイトル： ジェンダーの権利と弱者グループ
- (2) 期間： 6 ヶ月
- (3) 対象地域： コソボ全体
- (4) 受益者層： 80 名の女性障害者
- (5) 実施機関： 首相府適正ガバナンス／人権／機会均等／ジェンダー問題対策室、
コソボ女性視聴覚障害者協議会
- (6) 上位目標： エンパワーメント
- (7) プロジェクト目標： 女性障害者がその権利を行使することができる
- (8) 活動：
 - a) 障害者、特にジェンダー問題における障害者の現状を調査する。
 - b) 女性障害者のエンパワーメントと能力向上
 - c) 「国連障害者の権利条約」について、女性障害者向け研修を実施
 - d) コソボ女性視聴覚障害者協議会と共同で調査結果およびデータ報告書を発行するとともに、ワークショップを開催する。
- (9) 成果： 女性障害者が自らの権利を認識するようになる。